

第4 政府関係機関

1 沖縄振興開発金融公庫

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

5年度においては、新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づく沖縄の自立的発展に向けた政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として229,500百万円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資3,700百万円を予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
貸付	229,500	293,000
産業開発資金	100,000	77,000
中小企業等資金	100,000	171,000
住宅資金	5,000	5,000
農林漁業資金	8,500	11,000
医療・生活衛生資金	16,000	29,000
出資	3,700	2,100
合計	233,200	295,100

この計画のうち、5年度中に178,750百万円が貸し付けられ、3,700百万円が出資される予

定であり、これに3年度及び4年度の貸付契約額のうち、5年度に資金交付が行われる予定となっている62,368百万円を加えると、5年度の資金交付額は244,818百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金200百万円、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金7,000百万円、財政融資資金からの借入金199,400百万円、沖縄振興開発金融公庫債券の発行による収入10,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	200	—
財政投融资特別会計投資勘定出資金	7,000	2,600
財政融資資金借入金	199,400	221,700
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000	10,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	687	743
回収金等	27,531	59,643
計	244,818	294,686
(資金運用)		
貸付	241,118	292,586
出資	3,700	2,100
計	244,818	294,686

これらの業務の円滑な運営を図るため、別途、一般会計から沖縄振興開発金融公庫補給金2,437百万円を交付することとしている。

2 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の

金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく業務として、事業再編又は事業適応の取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく業務として、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」(昭 25 法 129)に基づく業務として、生産性向上のための基盤整備等の取組を造船事業者等が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく業務と

して、船舶運航事業者等の競争力強化の観点から、高性能、高品質な船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令 4 法 43)に基づく業務として、特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(1) 国民一般向け業務

5 年度においては、新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として総額 4,749,000 百万円(うち、小規模事業者経営改善資金貸付 395,000 百万円)を計上している。この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金 1,800 百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金 162 百万円、財政融資資金からの借入金 3,070,000 百万円、社債の発行による収入 170,000 百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5 年度(百万円)	4 年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別会計投資勘定出資金	1,800	2,000
東日本大震災復興特別会計出資金	162	207
財政融資資金借入金	3,070,000	2,300,000
社 債	170,000	170,000
回 収 金 等	1,507,038	3,423,793

計	4,749,000	5,896,000
(資金運用)		
貸付	4,749,000	5,896,000
普通貸付	4,418,000	5,543,000
生活衛生資金貸付	150,000	172,000
恩給担保貸付	900	900
記名国債担保貸付	100	100
教育資金貸付	180,000	180,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 20,015 百万円を交付することとしている。

(2) 農林水産業者向け業務

5 年度においては、民間金融機関との協調や経営アドバイザー制度等のコンサルティング業務等の取組を引き続き推進しつつ、新型コロナウイルス感染症や物価・燃料価格高騰等の影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、スマート農林水産業への転換や輸出基盤強化のための支援など、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として 819,000 百万円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、次のとおりである。

	5 年度(百万円)	4 年度(百万円)
経営構造改善	440,500	440,500
基盤整備	46,200	42,800
一般施設	120,000	(128,100) 134,900
経営維持安定	202,300	88,600
災害	10,000	10,000
計	819,000	(710,000) 716,800

この計画のうち、735,186 百万円が 5 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 4 年度の計画のうち、5 年度に資金交付が行われる予定となっている 54,814 百万円を加えると、5 年度の資金交付額は 790,000 百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金 64 百万円、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金 3,000 百万円、財政融資資金からの借入金 763,000 百万円、社債の発行によ

る収入 20,000 百万円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受 1,850 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5 年度(百万円)	4 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	64	65
財政投融資特別会計投資勘定出資金	3,000	—
財政融資資金借入金	763,000	627,000
社債	20,000	20,000
寄託金	600	600
回収金等	3,336	(69,335) 76,135
計	790,000	(717,000) 723,800
(資金運用)		
貸付	790,000	(717,000) 723,800

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 17,360 百万円を交付することとしている。

(3) 中小企業者向け業務

5 年度においては、新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある中小企業の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、融資事業の貸付規模として 2,740,000 百万円を計上している。この原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金 24,000 百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金 60 百万円、財政融資資金からの借入金 1,900,000 百万円、社債の発行による収入 80,600 百万円及び回収金等 735,340 百万円を予定している。また、証券化支援事業におけるクレジット・デフォルト・スワップ契約(総額 50,000 百万円を予定)により必要となる資産担保証券の取得 20,800 百万円の原資として、社債の発行による収入 19,400 百万円、有価証券回収金等 1,400

百万円を予定しているほか、債務の保証
60,500百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別 会計投資勘定出 資金	24,000	16,900
東日本大震災復 興特別会計出資 金	60	180
財政融資資金借 入金	1,900,000	1,180,000
社 債	100,000	100,000
回 収 金 等	736,740	2,091,620
計	2,760,800	3,388,700
(資金運用)		
貸 付	2,740,000	3,370,000
有 価 証 券	20,800	18,700
計	2,760,800	3,388,700

上記の資金計画に関連して、別途、一般
会計から株式会社日本政策金融公庫補給金
14,311百万円を交付することとしている。

(4) 信用保険等業務

5年度における中小企業信用保険事業は、
19,657,600百万円の保険引受、破綻金融機関
等関連特別保険等事業は66,000百万円の保
険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保
証協会に対する貸付けは24,000百万円を予
定している。また、中小企業信用保険事業に
要する資金に充てるため、一般会計からの出
資金46,700百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	46,700	47,320
信用保証協会貸 付回収金	24,000	24,000
保 険 料 収 入	222,262	246,650
回 収 金	77,042	75,048
そ の 他	6,493,408	6,509,090
計	6,863,412	6,902,107
(資金運用)		
信用保証協会貸 付金	24,000	24,000
保 険 費	844,086	874,654
そ の 他	5,995,326	6,003,453

計 6,863,412 6,902,107

(5) 危機対応円滑化業務

5年度においては、内外の金融秩序の混乱
又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染
症等による被害に対処するために必要な金融
が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円
滑に行われるよう、必要とする資金需要に的
確に対応することとし、国が指定した金融機
関に対する融資事業の貸付規模として
199,000百万円を計上している。この原資と
して、財政融資資金からの借入金99,000百万
円及び社債の発行による収入100,000百万
円を予定している。また、利子補給事業にお
ける利子補給金の原資として、一般会計から
の補給金1百万円を予定している。さらに、損
害担保事業に要する資本に充てるため、一般
会計から10百万円を出資することとしてい
る。なお、別途、一般会計から株式会社日本
政策金融公庫補助金210百万円を交付するこ
ととしている。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借 入金	99,000	474,000
社 債	100,000	100,000
計	199,000	574,000
(資金運用)		
貸 付	199,000	574,000

(注) 4年度の社債100,000百万円、5年度の社債
100,000百万円については、政府保証を付すこ
とを予定している。

(6) 特定事業等促進円滑化業務

5年度においては、エネルギー環境適合製
品を開発又は製造する事業のうち、我が国産
業活動の発達及び改善に特に資するものの実
施、事業再編又は事業適応の取組の実施、特
定高度情報通信技術活用システムの開発供給
等又は特定半導体生産施設整備等の実施、造
船事業者等による生産性向上のための基盤整
備等の実施、船舶運航事業者等による高性
能、高品質な船舶の導入の実施及び特定重要

物資等の安定供給確保のための取組に関する事業の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として236,700百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金236,700百万円を予定している。また、事業適応の取組の実施のうちカーボンニュートラル実現に向けた取組においては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定からの補助金400百万円を予定している。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金103百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	236,700	211,700
(資金運用)		
貸付	236,700	211,700

3 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

5年度においては、日本企業のサプライチェーン強靱化やグリーンやデジタルなど先端分野における日本企業の海外展開を金融面で支援していくこととし、総額2,650,000百万円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金90,000百万円、外国通貨長期借入金40,000百万円、財政融資資金からの借入金981,000百万円、社債の発行による収入1,865,000百万円及び借入金償還等△326,000百万円を予定し

ている。

なお、グローバル投資強化ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合によっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融資特別会計投資勘定出資金	90,000	85,000
外国通貨長期借入金	40,000	40,000
財政融資資金借入金	981,000	(401,000) 1,101,000
社債	1,865,000	(1,856,000) 1,456,000
借入金償還等	△ 326,000	△ 82,000
計	2,650,000	(2,300,000) 2,600,000
(資金運用)		
一般業務	2,500,000	(2,200,000) 2,500,000
輸出	300,000	300,000
輸入・投資	1,600,000	(1,450,000) 1,740,000
事業開発等	450,000	300,000
出資	150,000	(150,000) 160,000
特別業務	150,000	100,000
輸出	43,000	38,000
輸入・投資	75,000	55,000
事業開発等	7,000	2,000
出資	25,000	5,000
計	2,650,000	(2,300,000) 2,600,000

(注) 4年度の社債1,436,000百万円及び外国通貨長期借入金40,000百万円並びに5年度の社債1,845,000百万円及び外国通貨長期借入金40,000百万円については、政府保証を付すことを予定している。

4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災

害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、政府関係機関予算となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力部門である。

5年度においては、1,894,000百万円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金47,840百万円、財政融資資金からの借入金1,043,100百万円、国際協力機構債券の発行による収入305,500百万円及び貸付回収金等497,560百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	47,840	47,090
財政融資資金借入金	1,043,100	(523,700) 1,024,700
国際協力機構債券	305,500	198,000
貸付回収金等	497,560	651,210
計	1,894,000	(1,420,000) 1,921,000
(資金運用)		
直接借款	1,768,500	(1,330,000) 1,831,000
海外投融资	125,500	90,000
計	1,894,000	(1,420,000) 1,921,000

(注) 国際協力機構債券のうち、政府保証を伴うものとして、5年度225,500百万円を予定している。